

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	102,579	30,488,565	1,763,118	4,177,398	13.7	12.4

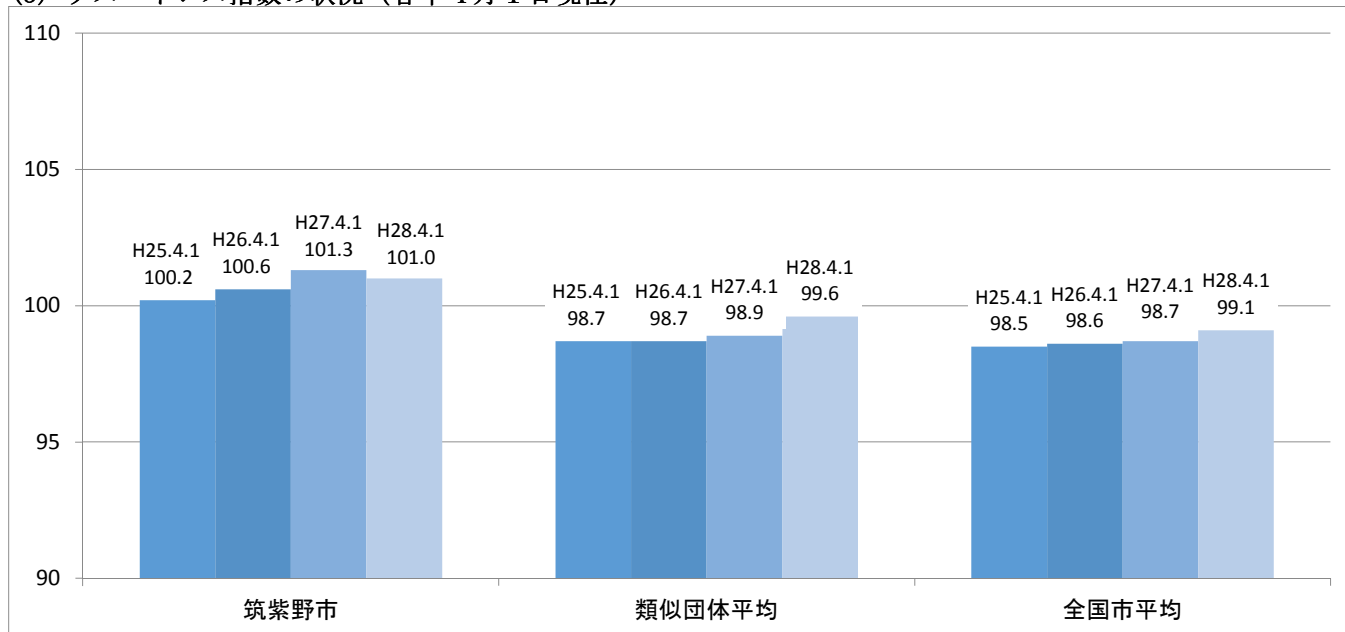
※人件費には、特別職（市長、副市長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬なども含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	422	1,465,867	377,214	573,259	2,416,340	5,726	6,298

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。若年層については、1級(全号給)及び2級の初任給に係る号給の引き下げなし。高齢層については、最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、1年間(平成28年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%
筑紫野市の支給割合	3%	5%	5%	6%

③その他の見直し内容

住居手当のうち持家について、国と同様に廃止。(平成29年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職（福祉・民生・土木・建築等の行政事務に従事する職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	39.1 歳	297,257 円	391,885 円	341,598 円
福岡県	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	- 円	410,984 円
類似団体	42.5 歳	322,217 円	410,830 円	372,241 円

②技能労務職（給食調理員、学校用務員として業務に従事する職員）

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市 技能労務職	54.3 歳	10 人	367,700 円	410,900 円	396,110 円
筑紫野市(うち 学校給食員)	54.4 歳	5 人	354,900 円	395,820 円	379,200 円
筑紫野市(うち 学校用務員)	54.3 歳	5 人	380,500 円	426,180 円	413,100 円
福岡県	52.0 歳	243 人	328,683 円	386,373 円	362,610 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	- 円	329,358 円
類似団体	49.8 歳	55 人	332,852 円	392,637 円	371,173 円

③教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑紫野市	38.0 歳	290,700 円	334,900 円
福岡県	43.2 歳	364,549 円	421,596 円
類似団体	40.9 歳	313,084 円	360,551 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当のすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出しています。
 4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		筑紫野市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	149,000円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	149,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,588円	350,033円	381,375円	405,633円
	高校卒	232,600円	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 級別職員数等の状況

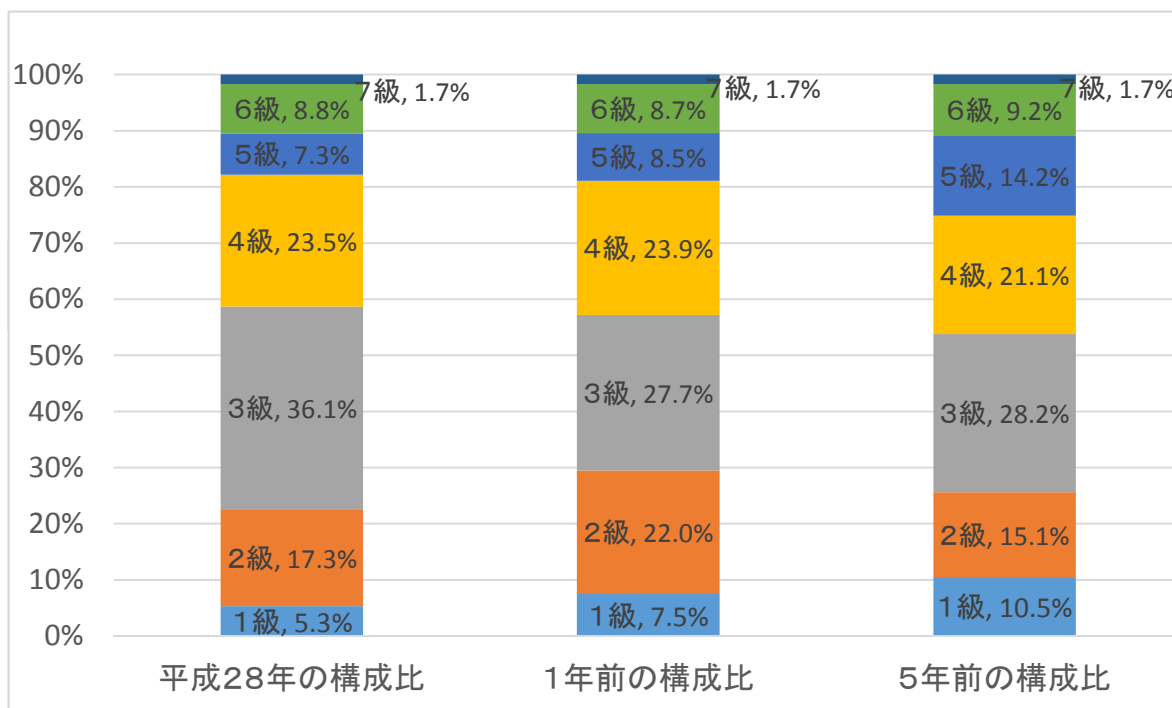
(1) 級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	0	0.0	406,900円	467,400円
7級	部長	8	1.7	361,300円	443,700円
6級	課長・参事	41	8.8	317,000円	410,000円
5級	課長補佐	34	7.3	286,200円	394,800円
4級	係長・主査	110	23.5	259,900円	387,300円
3級	主任	169	36.1	226,400円	348,800円
2級	主事・技師	81	17.3	190,200円	303,000円
1級	主事・技師	25	5.3	140,100円	246,100円
計		468	100.0		

※筑紫野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

※福岡県からの割愛職員（指導主事）2名を除きます。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	筑紫野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑紫野市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,389千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,590千円	1人当たり平均支給額(27年度) -
(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.6 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	筑紫野市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

区分	筑紫野市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	36.105月分	42.4125月分	36.105月分	42.4125月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	1,877万4,000円		公表なし	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（普通会計・平成28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)		7,691万4,000 円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		18万2,261 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	5 %	422 人	3 %

(4) 時間外勤務手当（普通会計）

支給実績(27年度決算)	1億4,488万 円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	37万9,268 円
支給実績(26年度決算)	1億3,756万8,000 円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	32万5,220 円

(5) その他の手当（普通会計・平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	(支給月額)	同じ	-	36,432千円	23万3,538円
	扶養配偶者 13,000円				
	配偶者以外の扶養親族 6,500円				
	16歳から22歳までの扶養親族 5,000円加算				
	配偶者がいない場合の1人目 11,000円				
住居手当	自宅(持家) 3,500円	一部異なる	国は持家の手当なし	46,852千円	19万4,407円
	借家・貸間の最高支給額 27,000円				
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、ただし、最高支給限度額 50,000円/月 交通用具利用者は2km以上の通勤距離(片道)に応じて支給	一部異なる	交通用具使用者の通勤距離区分及びそれに対応する額	37,732千円	11万5,742円
管理職手当	部長16% 課長14% 参事13% 保育所長10%	一部異なる	国は定額	32,298千円	72万2,130円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日や深夜などに勤務した場合、1回につき4,000円	一部異なる	職務毎の支給額、支給額上限	160千円	4,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	市長	920,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 372,400 円	
	副市長	755,000 円	880,000 円 / 469,800 円	
	議長	540,000 円	700,000 円 / 432,000 円	
報酬	副議長	480,000 円	650,000 円 / 397,000 円	
	議員	450,000 円	610,000 円 / 365,000 円	
期末手当	市長	(27年度支給割合)		
	副市長	3.15 月分		
退職手当	議長	(27年度支給割合)		
	副議長	3.15 月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職日給料月額×100分の510×勤続年数 退職日給料月額×100分の300×勤続年数	18,768千円 9,060千円	任期ごと 任期ごと
	備考			

※給料の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

※市長、副市長は給料月額の6%が地域手当として支給されます。(平成28年4月1日現在)

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

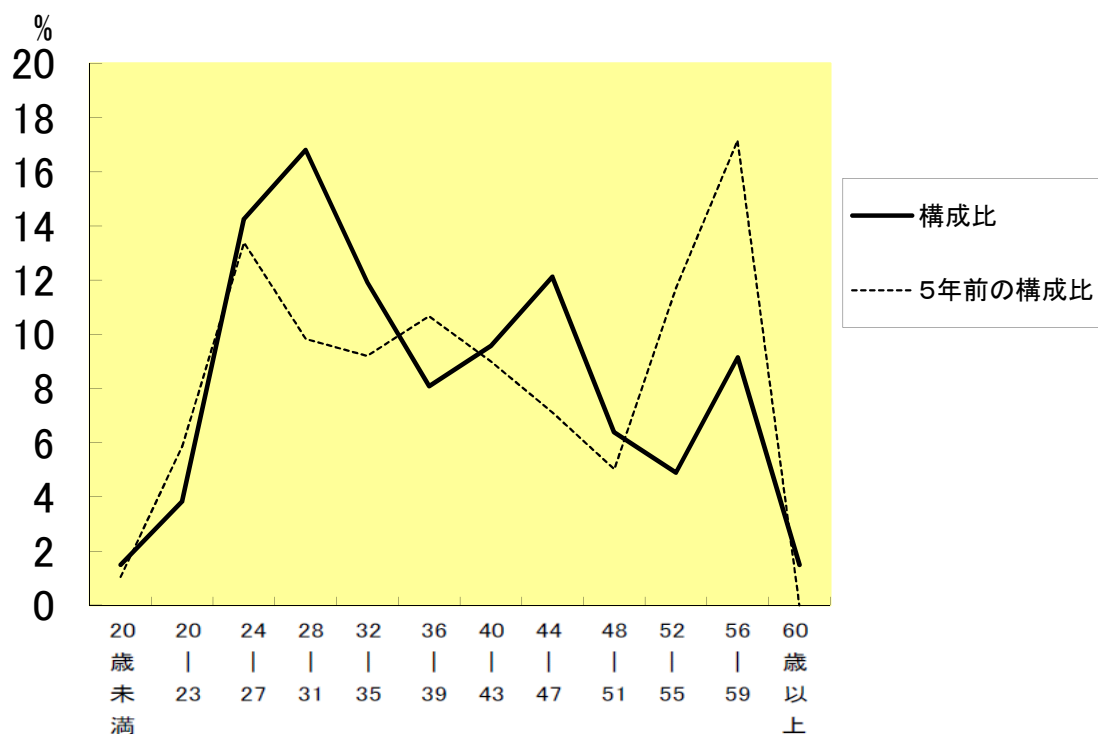
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7	0	
		総 務	98	96	-2	組織機構見直しによる減・事務移管による増減
		税 務	36	37	1	債権管理一元化による業務増
		民 生	123	123	0	
		衛 生	25	25	0	
		労 働	1	1	0	
		農 林 水 産	11	11	0	
		商 工	4	4	0	
	土 木	54	54	0		
		計	359	358	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 34.9 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.43 人)
	教育部門	64	64	0		
	小 計	423	422	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.90 人)	
公営 企業 等部門	水 道	14	14	0		
	下 水 道	14	14	0		
	そ の 他	20	20	0		
	小 計	48	48	0		
合 計		471 [526]	470 [526]	-1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.82 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	18人	67人	79人	56人	38人	45人	57人	30人	23人	43人	7人	470人

(3)職員数の推移

部 門	区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の 増減率(率)
一般行政		357	347	356	357	359	358	1 (0.3%)
教 育		69	71	66	66	64	64	-5 (-7.2%)
普通会計		426	418	422	423	423	422	-4 (-0.9%)
公営企業等会計		52	51	49	48	48	48	-4 (-7.7%)
総合計		478	469	471	471	471	470	-8 (-1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。